

令和5年度の活動報告について

健康分科会

1 かがし健康応援プラン21（第三次計画）

・策定中

最終案審議・答申 令和6年3月中旬

パブリックコメント 令和6年3月下旬

健康日本21（第三次）

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。

ビジョン 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

誰一人取り残さない
健康づくり
(Inclusion)

集団や個人の特徴を踏まえた
健康づくり

性差や年齢、ライフコースを
加味した取組の推進

健康に関心が薄い者を含む
幅広い世代へのアプローチ
自然に健康になれる環境づくり
の構築

多様な主体による健康づくり
産官学を含めた様々な担い手の
有機的な連携を促進

基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で
国民健康づくり運動を進める

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた
健康づくり

より実効性をもつ
取組
(Implementation)

目標の設定・評価

エビデンスを踏まえた目標設定、
中間評価・最終評価の精緻化

アクションプランの提示

自治体の取組の参考となる
具体的な方策を提示

ICTの利活用

ウェアラブル端末やアプリ
などテクノロジーを活用

※期間は、令和6～17年度の12年間の予定。

2 KAGA健食健歩プロジェクト推進事業

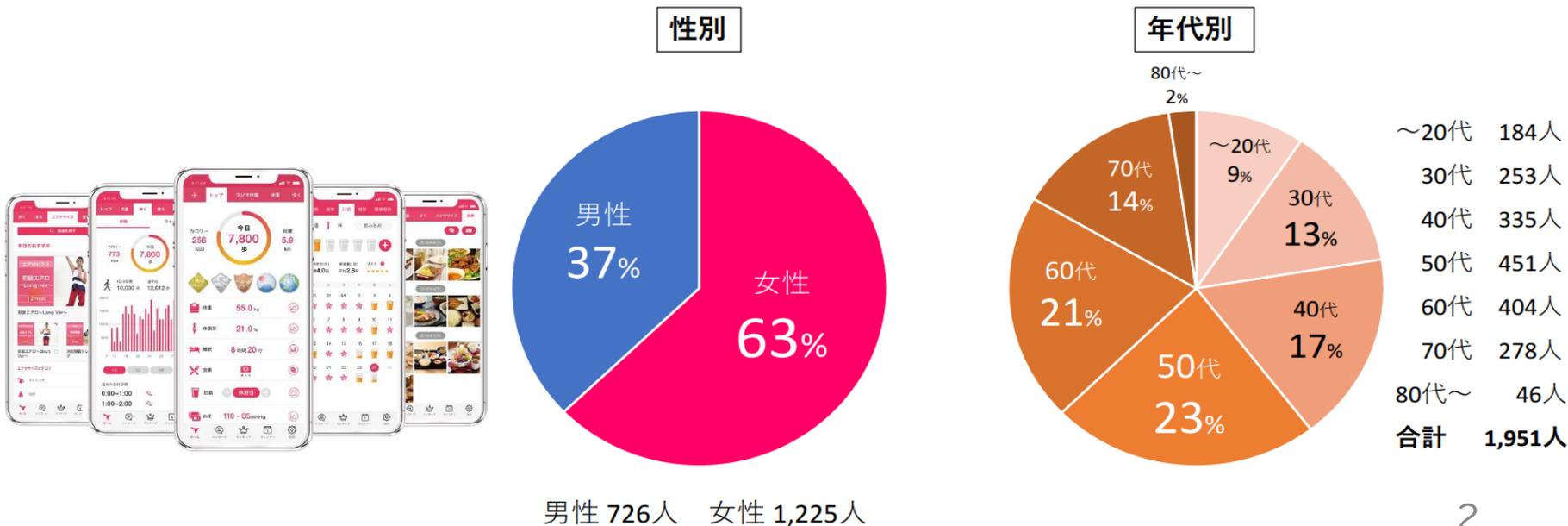
(1) 食と運動の推進

- ① ウォーキングの推進 : ノルディックウォーク会の開催 8回330人
- ② ラジオ体操の推進 : ラジオ体操運動教室 12回470人
ラジオ体操ステーション 24箇所
- ③ KAGA健康フェスタ : 令和5年10月14日(土)開催 約500人

(2) KAGA健幸ポイントの推進

個人の「食」や「運動」に関する健康づくり活動に対しポイントを付与し、健康づくりへの動機付けと継続支援を行う。ポイントカードとヘルスケアアプリを併用。

日常生活における歩数や、運動習慣者の割合が増加 : 登録者数 約2,000人



3 こころの健康づくり

(1) 対面相談事業

市民からのこころの健康づくりに関する相談対応：約300件/年

(2) 人材育成事業

相談者支援勉強会や従事者向けゲートキーパー講座の開催

人材育成講座等：3回・60人参加

ゲートキーパー講座：2回・70人参加

(3) 普及啓発事業

こころの健康づくりや自殺予防に関する講演会や相談窓口カードによる普及啓発

(4) 若年層へのこころの健康づくりの普及：中学生を対象とした普及啓発

こころの健康相談 相談料 無料

よりそいホットライン ☎0120-279-338
24時間 通話料無料

生きづらびっと ID検索 @yorisoi-chat

LINE・Webでの相談

こころの健康相談 ☎0761-72-7865

月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始は除く) / 加賀市健康課
※別途通話料がかかります。

加賀市こころの健康相談

石川県内の相談窓口 ※相談窓口により、対応時間が異なりますのでホームページ等でご確認下さい。

石川県こころの相談ダイヤル (24時間365日対応)
☎076-237-2700 (平日9時から17時)
☎0570-783-780 (平日17時から翌日9時、土日・祝日0時から24時)

働く人のこころの相談室
☎076-265-3886

相談料無料
※別途通話料がかかります。

こころの健康チェック

- 毎日の生活に充実感がない
- これまでに楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だとは思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

※2項目以上にあてはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いていて、生活に支障が出ている場合は、うつの可能性を考えてみてください。うつの可能性がある場合は早めに精神科や心療内科の受診をしましょう。

(厚生労働省「うつ病発症予防マニュアル」より)

4 がんアピアランス支援事業

- がん患者の経済的かつ精神的負担を軽減し、療養生活の質の向上、就労等の社会参加を支援するため、ウィッグや乳がん治療による補整具の購入費用の一部を助成

助成額：ウィッグ購入費用の1/2

上限2万円

補整具購入費用の1/2

左右各上限2万円

実績：ウィッグ 14件

補整具 3件

ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します

加賀市では、がん患者の方の経済的・精神的負担を軽減し、療養生活の質の向上、就労等の社会参加を支援するため、ウィッグや乳がん治療による補整具の購入費用の一部を助成する事業を実施しています。



対象者

以下のすべてに該当するもの

- ①申請日において加賀市の住民であること
- ②がんの治療を受けた者又は現に受けている者
- ③がんの治療に伴う脱毛又は乳房切除により、令和5年4月1日以後に補整具を購入した者

助成対象

- ①ウィッグ（頭皮保護用ネット、ウィッグ付き帽子を含む。）
- ②乳房補整具（手術等による乳房の形の変化に対応するための補整下着、下着とともに使用するパッド及び人工乳房を含む。）

助成金額等

助成金額 購入費用の1/2（千円未満切り捨て）

上限額 ウィッグ 2万円

乳房補整具 左右各2万円

助成回数 各1回限り

※国、他の地方公共団体等において同種の制度の助成を受けた場合は、購入費用からその額を除いた額が助成対象金額となります

申請方法

以下のものを購入後1年以内に健康課に持参してください。
①～④は必須 ⑤は該当者のみ



- ①加賀市がん患者補整具購入費用助成金交付申請書兼請求書
※健康課窓口に設置、市ホームページからダウンロード可
- ②がんの治療を受けた又は現に受けていることを証する書類
（化学療法又は手術に関する説明書、診断書、治療方針計画等）
- ③領収書または加賀市がん患者補整具購入費用確認書
- ④口座情報のわかるもの（通帳・キャッシュカード等）
- ⑤同種の他の助成金を受けている場合はその交付の額がわかる書類

申請期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【問い合わせ先】

加賀市 健康課 TEL 0761-72-7865
加賀市大聖寺八間道65 かが交流プラザさくら1階

健康分科会の開催

●第1回（令和5年9月7日開催）

- 内容
- ・ 令和4年度の実績報告及び令和5年度の取組について
 - ・ かがし健康応援プラン21「第三次計画」の策定について

●第2回（令和6年1月30日開催）

- 内容
- ・ かがし健康応援プラン21「第三次計画」（素案）について